

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年11月6日
【会社名】	株式会社LIXILグループ
【英訳名】	LIXIL Group Corporation
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 瀬戸 欣哉
【本店の所在の場所】	東京都江東区大島二丁目1番1号
【電話番号】	03(3638)9300(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 堤 隆一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビルディング36階
【電話番号】	03(6268)8808(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 堤 隆一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2017年8月22日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき提出いたしました臨時報告書の記載事項のうち、「(3) 当該事象の連結損益に与える影響額」の第2四半期連結累計期間の影響額が確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

3【訂正内容】

訂正箇所は___を付して表示しております。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

(訂正前)

当該事象の発生による、当社の2018年3月期の連結損益（国際会計基準）に与える影響額は未定であります。

(訂正後)

当該事象の発生により、2018年3月期第2四半期連結累計期間において、非継続事業からの四半期損失として11,042百万円の損失を計上いたしました。